

# 2019 年度上越市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

### (1) 地域の作物作付の現状

当地域は、大区画ほ場に区画整備された又はされつつある平野部から小区画・未整備田を抱える中山間地域まで多様な水田を営農農地とする地域であり、それぞれに応じた次のような作物が作付けされています。

- ① 主食用米は、主力品種の「コシヒカリ」、早生種の「こしいぶき」、地域特産である晩生種の「みずほの輝き」について、安全・安心なコメづくりを推進するため、生産履歴記載の徹底や生産工程管理の実施、化学肥料及び化学合成農薬の使用を県の慣行基準から5割以上低減した取組による特別栽培などに取り組んでいます。

また、平成29年産から業務用向け専用品種として取組んでいる「つきあかり」は90haから700haと大幅に作付を拡大することができました。

一方、もち米や五百万石、山田錦等の酒造好適米と多用途な主食用米の生産に取り組んでいます。

平成30年産の作付面積は、10,545haと平成29年産の生産数量目標換算面積10,152haに比べて393haの作付面積の増加となっています。

- ② 加工用米及び備蓄米は、主食用米と同一に作付けできることが生産調整上で利点があり、多く取り組まれてきましたが、備蓄米については加工用米等に重点化するため、平成30年産は一部集荷事業者のみの取組みとなり、ほとんど取組はなくなりました。

特に加工用米については、地域米菓等実需との契約で需要に応じて継続的な供給をしていくことが地域農業生産に極めて重要であることから、実需に応じて飼料用米から加工用米への転換を行い、平成29年産の453haから平成30年産は730haに増加しました。

- ③ 飼料用米は、区分管理方式で平成22年産から基幹乾燥調製施設（CE）等における一貫した管理の下、JAえちご上越の独自販売ルートで養鶏用として粳米の形態で出荷するとともに、玄米による飼料会社への販売、地元畜産農家へ提供するなど積極的に取り組んできました。

平成30年産は、加工用米等の需給がひっ迫し、加工用米、米粉用米に用途を転換して推進したため、548haとなりました。

- ④ 新規需要米としての輸出米は、平成29年産（50ha）とほぼ同じ面積（53ha）となりました。
- ⑤ 大豆は平成29年産の作付面積（598ha）から494haと減少となりました。大豆の作付けはほぼ認定農業者等の担い手層に集積されてきましたが、作業面と作柄不安定から一部農業者で主食用米等への転換がありました。
- ⑥ そばは、中山間地域向けの重要な作物であり、平成25年産までは作付面積250ha程度で推移してきましたが、飼料用米への転換及び作柄不安定で平成30年産は180haの作付面積となりました。

- ⑦ 園芸作物は、特に重点的にえだまめ及びその後作のブロッコリーなどの二毛作の取組及び取組単位面積拡大などを重点的に推進するとともに、JAえちご上越が主体となり作業に機械化や収穫後の調整のシステム化、施設化の整備を推進してきました。

## (2) 地域が抱える課題

当地域は、人・農地プラン実践を通じて地域の中心となる経営体（ほぼ認定農業者に認定されている）は全市で特定されており、水稻（主食用米、加工用米、新規需要米）の作付面積のうち認定農業者等の集積率は4分の3、同様に大豆はほぼ100%と担い手の作付比率は高くなっています。（水田管理台帳）

一方、今後とも水稻、大豆の生産コスト削減で経営体質の強化を図るためには、生産コスト削減の生産技術体系の導入、生産体制整備とともに現在積極的に取り組まれている中間管理機構を通じた農用地の集積・連坦化による規模拡大と効率的な水田利用による作業効率や経費節減に取り組むことが重要です。

また、「需要に応じた米生産の推進」の観点から、主食用米の調整とともに業務用米に適する品種のより一層の生産拡大に早急に取り組むことが重要です。

水田フル活用には、水稻単作から園芸導入等により、経営の周年化、複合化に取り組み、経営の強化を図ることなどが喫緊の課題となっています。

このため、平成30年産以降の需給調整方式を見通しながら水田フル活用で需要に応じた多様な主食用米の生産、飼料用米など非主食用米の活用による水稻作の組合せや直播等コスト削減技術の積極的な導入、大豆作との輪作を定着させることなどで、生産の効率化やコスト削減を図るとともに、園芸作物の導入拡大で土地生産性の向上や労力の分散による有効な経営効率の向上を図ることなどの取り組みが重要です。

特に、中山間地域では、耕作放棄のおそれがある条件不利地域を多く抱えることから、現行で作付けの多いそばに加え、各種非主食用米の定着・拡大を図るとともに収益性確保が可能な園芸作物の導入などの支援が重要です。

## 2 作物ごとの取組方針等

平坦地域から中山間地域まで広く分布している市内の交付対象水田の面積は13,500haとなっており、産地交付金を有効に活用し、認定農業者を中心に上越市として特徴ある品種の導入や品種特性を踏まえた栽培体系、生産・調整技術の普及、実需との契約等を推進し、水田の収益力向上に取り組むこととしています。

### (1) 主食用米

全国ブランドの新潟コシヒカリは、平成30年産の不作で減少した結果、価格は向上していますが、全国的に主食用米の中でもいわゆる“家庭食用”と言われる主食用の需要減少が著しい“米構造”のため、今後も厳しい環境にあるものと考えています。このため、地域の旗艦品種として品質向上、安全・安心な米づくりをより一層推進し、ブランドとして確固たる位置を確保していきます。

また、コシヒカリと並ぶ高品質・良食味がコンセプトの新品種「新之助」については、県全体の取組方針を踏まえて全国ブランドとして定着できるよう地域として計画的に取り組めます。

一方、ニーズの高い「みずほの輝き」は、一層の作付面積拡大と単収の向上による生産拡大に取り組み、需要に応じた業務用米等として供給を図ることとします。

また、新たに「おいしく大粒で外観の優れた」業務用米をコンセプトとした「つきあかり」を平成29年産から試行的に70ha作付けし、平成30年産は700haの作付けで本格生産と実需への供給を開始したことから、今後はより一層の拡大を図り需要に応じた生産を推進することに取り組めます。

当地域は、うるち米のほか、酒造好適米及びもち米の作付比率も確保され、実需との

結び付きもあることから、実需のニーズに即した生産確保に取り組みます。

これらの取組に当たっては、非主食用米との組合せで需要の変化等に柔軟に適応できる地域の中心となる経営体での推進と生産コストを削減できる体制構築に取り組んでいきます。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

当地域の飼料用米は、平成 22 年産から地域独自で実需者（養鶏業者）と粳米として契約を行い、乾燥調製施設における管理の下で取り組んできており、その後より一層主食用米からの転換供給を図るため、平成 27 年産からは玄米による出荷で他事業者にも出荷しています。

今後も飼料用米の重要性を勘案して、「新潟次郎」、「いただき」の多収品種での区分管理方式による生産コスト削減のため、収穫量の向上などとともに、担い手を主体に需給調整の主な選択肢として位置付けて取り組みます。

また、多収品種を利用していることから需給情勢に応じて加工用米、米粉用米など用途を柔軟対応できることもあり、今後とも非主食用米の用途の範囲で対応していくこととします。

なお、飼料用米は、販売価格が低いため、単収を向上させていくとともに、生産コストの低減を図ることが重要であることからこれらの課題に下記のとおり引き続き取り組みます。

- ① 大豆の作付けにより窒素成分が生成されるため、コシヒカリ等の主食用水稻は、倒伏の危険性が高く、安定した収量や品質が保てないため、倒伏の危険性が少ない多収品種の飼料用米を作付けし、肥料経費の縮減と作柄安定化を図ります。
- ② 生産コスト低減のための直播栽培を促進するなど、効率的な生産作期分散効果の発現に結び付く取り組みを推進します。

### イ 米粉用米

米菓に適した多収品種「ゆきみのり」を実需との契約の下、取り組みを進めるとともに、高アミロースの独特の品種特性で「水挽き製粉」法による米粉製品として加工される原料米「亜細亜のかおり」を、全国展開している地域実需との提携のもと計画的に作付拡大をするため支援を行います。

### ウ 新市場開拓用米

平成 30 年産の輸出で 54ha の実績である。今後「ミドルクラス」と言われる輸出米について多収品種の作付け前提に国・県の支援策を活用しながら大規模生産者を主体に推進していくこととします。

### エ WCS 用稲

市内畜産農家との耕畜連携で近年一定量安定的な供給（作付面積）を図っており、地域内自給として定着していることから、引き続き一定量の確保を目指します。

### オ 加工用米

県内は米を原料とする米菓等の日本一の製造地域です。この実需者への加工用米の供給は当地域の米生産にとって重要な役割であり、もち米・うるち米の需要に応じた生産に取り組みます。

このため、持続的、継続的な実需者との結び付きが必要であり、今後とも結び付きを維持できるように継続出荷を計画している認定農業者への取組支援を強化するとともに単収の向上を図り、収益力の向上を図っていくことにします。

#### カ 備蓄米

備蓄米については、家庭食用、業務用の主食用のほか、加工用米、新規需要米とともに需給に対応できるように取り組むこととします。

### (3) 大豆、飼料作物

#### ア 大豆

大豆の作付けは、作付面積に占める担い手の割合が90%以上と高いこと、また各農業者の取組面積も多いことなどから地域の水田フル活用の“カナメ”の作物と位置付けます。水稲との輪換作付や大規模化を推進することで、大豆の連作障害を回避します。

また、産地交付金を活用しながら担い手への集積の加速化や収穫作業の委託促進を図ることで、作付面積の維持、拡大への取り組みを強化します。

なお、平成29年産まで主力の「エンレイ」から多収穫が期待できる品種「里のほほえみ」に大幅に転換しましたが、今後も定着させながら、収穫時期の異なる「エンレイ」との組合せも含めて収益力の向上に取り組めます。

#### イ 飼料作物

飼料作物を作付する又は作付した水田に耕畜連携による資源循環で地力培養を図り、生産安定化に取り組めます。

### (4) そば

中山間地域においては、大豆の作付けが条件的に不利であること、そばは地域での特産化や加工が可能な原料として特徴があることなどから、共同乾燥施設利用をより一層推進し、水田フル活用の重要作物として収益力向上への取組を強化することとします。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

地域農業の振興を図り、経営体の経営発展を図っていくためには、水田における園芸作物の作付けは重要であり、特にえだまめの収穫作業の機械導入をはじめ、機械化一貫体系での省力化による作付面積拡大及び収穫後の調整、選別、品質保持のシステム化で品質確保を図り産地確立に取り組むとともに、施設化で冬季間の生産をより推進し、地域農業の周年化、複合化に取り組むことにより、地域特産作物としての生産拡大に取り組めます。

特に、中山間地域の収益性確保可能な取組に適合する園芸作物については交付対象作物として新規に支援することとします。

なお、より一層の収益を確保するため次の点を重点に取り組むこととします。

- ①効率的な生産を推進するために面的集積（団地化）の推進
- ②水田の効率的利用で収益の向上を図るため二毛作を推進
- ③省力化、作業の効率化による規模拡大などを推進するため、機械化の推進
- ④直売施設利用による多様な野菜等の販売と手取り収入増加の促進

## (6) 畑地化の推進

当地域は、集水しやすい低い土地の水田が多く、畑状態とするためには排水対策が極めて重要です。このため、パイプハウス設置などでの畑地化、基盤整備（ほ場整備）と相まっての畑地化などを進めます。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	10,545.0	10,200.0	10,200.0
うち家庭用	8,436.0	8,075.0	7,975.0
うちコシヒカリ	4,639.8	4,441.0	4,341.0
うち業務用	2,109.0	2,125.0	2,225.0
飼料用米	548.0	1,000.0	1,000.0
米粉用米	223.0	200.0	200.0
新市場開拓用米	54.0	80.0	200.0
WCS用稲	41.5	42.0	42.0
加工用米	725.0	600.0	400.0
備蓄米	5.0	25.0	25.0
麦	0	0	0
大豆	494.0	500.0	500.0
飼料作物	23.0	24.0	24.0
そば	182.0	180.0	180.0
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	17.7	15.0	15.0
重点作物	95.6	108.3	119.5
・えだまめ	64.1	70.0	70.0
・カリフラワー	1.6	2.0	2.0
・ブロッコリー	10.3	13.0	20.0
・キャベツ	10.5	10.0	10.0
・さといも	0.4	1.5	1.5
・アスパラガス	3.4	3.8	4.0
・ねぎ	2.4	3.3	3.0
・なす	1.1	2.6	2.5
・トマト	0.6	3.0	3.0
・アスパラ菜	1.0	2.6	3.0
・春播玉ねぎ	0.2	0.5	0.5

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度 (実績)	目標値
1	大豆	担い手収量向上支援	取組面積 里のほほえみ 10a 当たり単収	(2018 年度) 398ha 165kg/10a	(2020 年度) 500ha 200kg/10a
2	加工用米	2 年継続出荷担い手加算	取組面積 2 年契約作付比率	(2018 年度) 270ha 66%	(2020 年度) 360ha 90%
3	えだまめ、カブ フラワー、ブロッ コリー、キャベツ、ね ぎ、アスパラ 菜、トマト	作付拡大支援 (団地化)	取組面積	(2018 年度) 66ha	(2020 年度) 80ha
4	えだまめ、ブロ ックリー、カブ フラワー、 キャベツ	二毛作加算	取組面積	(2018 年度) 20ha	(2020 年度) 23ha
5	えだまめ、ブロ ックリー、カブ フラワー、 キャベツ	コスト低減支援 (機械化促進)	利用面積	(2018 年度) 29ha	(2020 年度) 53ha
6	地域特産作物 (個票 6 対象 作物のとおり)	直売施設等利用 加算	取組面積	(2018 年度) 6ha	(2020 年度) 40ha
7	そば	共同施設利用加 算	利用面積 利用率	(2018 年度) 165ha 98%	(2020 年度) 130ha 72%
8	飼料作物・WCS 用稲	耕畜連携土づく り加算	耕畜連携面積 単収	(2018 年度) 15ha 410kg/10a	(2020 年度) 30ha 450kg/10a
9	米粉用米(亜細 亜のかおり)	多収性品種作付 加算	取組面積 亜細亜のかおり作付割合	(2018 年度) 41ha 24%	(2020 年度) 40ha 20%
10	飼料用米・米粉 用米	多収品種作付加 算	作付面積	(2018 年度) 685ha	(2020 年度) 1,200ha
11	そば	そば作付助成 (基幹)	作付面積	(2018 年度) 168ha	(2020 年度) 180ha

12	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大支援	取組面積	(2018年度) 53ha	(2020年度) 200ha
----	---------	-------------------	------	------------------	-------------------

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり